

全労金2019春季生活闘争ニュース・第11号

第2回中央闘争委員会、拡大全国代表者会議を開催！ 後半の交渉に向けて闘いの進め方を確認しました！

◎3月13日、第2回中央闘争委員会を開催しました。

全労金は、3月13日（水）に第2回中央闘争委員会（第9回中央執行委員会）を開催し、連合の情勢、協会・全国労金の動向等を報告することとあわせて、各単組の交渉状況を共有し、第三次交渉期間（3月18～22日）以降の闘いの進め方を確認しました。

3月12日（火）までの交渉では、労働組合の要求に対する金庫・事業者の基本姿勢が示されています。その中では、要求提出前までに進めてきた事前協議も踏まえ、労働組合の要求主旨に理解を示す金庫がある一方、経営の理屈のみを主張している金庫もあります。

「第三次交渉期間」は、連合の集中回答ゾーンや第二次までの他単組の動向等を踏まえ、単組の主張や金庫の考えを整理し、回答期限日までに要求内容通りの解決ができるよう、集中的な交渉期間としています。

組合員のみなさんは、全労金・単組が発行する春闘速報等を注視することとあわせて、連合に結集する仲間との「共闘」を意識し、最後まで粘り強く闘いましょう！



◎拡大全国代表者会議を開催しました！



全労金は、3月14日（木）に全単組の闘争委員長と書記長が参加する拡大全国代表者会議を開催し、前日の中央闘争委員会と同様に、連合の情勢（※3月13日の回答速報を含む）、協会・全国労金の動向等を報告したうえで、各単組の交渉状況を共有し、第三次交渉期間（3月18～22日）以降の闘いの進め方を確認しました。

特に、同一労働同一賃金への対応では、同一労働同一賃金の目的や主旨を理解して交渉に臨んでいる金庫と、過去の主張から変わることなく、法改正の主旨や社会情勢に追いつい

ていない古い考え方で交渉に臨んでいる金庫に分かれています。

私たちの要求の背景は「将来への責任」であり、「過去からの責任」ではありません。これからの社会・事業体・職場を、魅力があり、誇りをもって働き続けることができる環境とするために、全労金に結集するすべての組合員の「団結」で、「統一闘争」を闘いましょう！

◎第66回中央委員会を開催し、「欠勤・休職者」「諸休暇」に関する中央協定の改定を確認しました！



全労金は、3月14日（木）に第66回中央委員会を開催し、「改定・退職金制度に伴う欠勤・休職者に関する中央協定の改定」と改正「労働基準法」に伴う「諸休暇に関する協定（中央協定）の改定」を確認しました。両議案ともに、1月24日に開催した第65回中央委員会で提起し、職場討

議等を経て、確認しました。

今後は、単金単組からの委任手続きが完了次第、中央労使協議会を開催し、中央協定の締結を行います。2019年4月からの運用開始となりますので、職場での対応や周知等、よろしくお願いします。



※ 次号は3月18日（月）に配信予定です。

※全労金HP (<http://www.zenrokin.or.jp/>) もご覧ください！

以 上